

単元未満株式の買取・買増制度のご案内

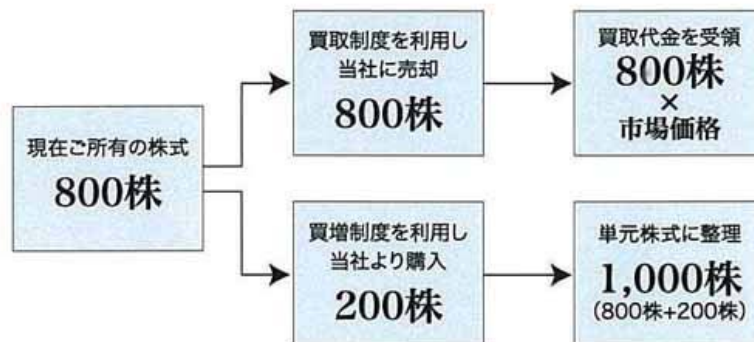
【単元未満株式の買取請求・買増請求について】

当社の単元株式数は、1000株ですので、1000株未満の単元未満株式は市場で売買することができません。

当社では、「買取請求制度」「買増請求制度」を用意しておりますので、ぜひお手続きくださいますようお願いいたします。

買取制度 ご所有の単元未満株式を当社に買取よう請求できる制度です。

(例)当社株式を800株ご所有の場合、その800株を市場価格で当社に売却し、代金を受領する。



買増制度 ご所有の単元未満株式を1単元(1000株)の株式にする為必要な株式を買増すことを当社に請求できる制度です。

(例)当社株式を800株ご所有の場合、200株を市場価格で当社から購入し、1000株にする。

単元未満株式・お届け印不明等お問い合わせ下さい。

日本証券代行株式会社 代理人部 (平日9:00~17:00)

☎ 0120-707-843